

厚生労働省和歌山労働局発表
令和3年3月30日

厚生労働省 和歌山労働局
職業安定部 職業対策課
課長 福岡 信一
課長 補佐 神山 高幸
地方障害者雇用担当官 森脇 稔
電話 073-488-1161

障害者雇用に優良な事業者として 三共レンタルサービス有限会社を認定（もにす認定制度） ～和歌山県では認定第1号～

和歌山労働局（局長 池田 真澄）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に優良な中小企業に対する認定企業（もにす認定企業）」として、三共レンタルサービス有限会社（代表取締役 榎原 吉教）を認定しました。



共に進む（ともにすすむ）
という言葉と、企業と障害者
が共に明るい未来や社会に進
んでいくことを期待して名付
けられました。

認定通知書交付式

- 日時：令和3年4月6日（火） 10：00から
- 場所：和歌山労働局 6階会議室
和歌山市黒田二丁目3番3号
- 認定企業：三共レンタルサービス有限会社
和歌山市今福2丁目7-21番地

※準備の都合上、取材にお越しいただける場合は、お手数ですが、前開庁日4月5日（月）10:00までに、右上記載の地方障害者雇用担当官あて、ご連絡をお願いします。

※ 「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。



従業員数：17名（うち障害者数12名）

業種：物品賃貸業

会社概要：貸しオシボリ・貸しタオル・
クリーニング・リネンサプライ

所在地：和歌山県和歌山市今福2丁目
7番21号

ホームページ：
<http://www.wakayama.tv/life/sankyo/>

会社のPR情報

設立は昭和38年で、主に貸しオシボリ・貸しタオルを業務とし、回収→加工→納品→回収のサイクル業務で長期に渡る障害者雇用を実現しています。

洗濯工場では、作業工程の細分化を行い、個々の障害特性に合わせた作業を提供し、またそれに合わせた機械が配備されています。

40年を超える障害者雇用の実績と経験をもとに、従業員の充実した生活と個人の志を大切に会社運営を行っています。

会社からのメッセージ

従業員全体の70%が障害者で占めており、本人の能力と持続力などをよく見極め、精神的負担が軽くなるよう企業在籍型ジョブコーチや障害者職業生活相談員が作業や生活面をサポートし、自分の仕事に責任を持って長く働き続けられる職場づくりを心がけています。

新卒者や学校からの採用には、学校や就労支援機関との連携による相談等の外部からの支援も受けています。

障害者の平均勤続年数が19.4年と長いことから、ピアサポート的な取組ができ、障害のある者が、同じ障害のある者を育てるといった作業教育が成立しています。



障害者雇用への取組の成果

数的側面

雇用状況	実雇用率	72.2%
	障害者不足数	0人
定着状況	障害者の平均勤続年数	19.4年

障害者雇用への取組

体制づくり

組織面	工場長が企業在籍型ジョブコーチとして障害者の職場適応を支援し、障害者職業生活相談員を3名配置することで障害者全員の職業生活における相談・指導を行っています。
-----	--

仕事づくり

事業創出	令和元年度をはじめ長期にわたり経常利益は黒字となっています。
------	--------------------------------

環境づくり

募集・採用	20年以上前から、毎年、特別支援学校からの実習を受け入れています。 全国の同業種を中心とした事業所からの職場見学を受け入れています。
-------	---

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット



● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。＊詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点
	優良		1点	優良				4点	
	良	2点	良	2点					
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		④職務選定・創出	特に優良	2点			⑭キャリア形成	特に優良	6点
			優良	1点	優良			4点	
		良	2点	良	2点				
	環境づくり	⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	成果関係の合格最低点			6点 (満点24点)	
			優良	1点	情報開示 (ディスクロージャー)	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点
		良	2点	優良				1点	
		⑥職務環境	特に優良	2点	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点	
			優良	1点			優良	1点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点	⑰質的側面	特に優良	2点		
	優良		1点	優良		1点			
	⑧働き方	特に優良	2点	情報開示関係の合格最低点			2点 (満点6点)		
優良		1点	合計の合格最低点			20点 (満点50点)			
⑨キャリア形成	特に優良	2点							
	優良	1点							
⑩その他の雇用管理	特に優良	2点							
	優良	1点							
取組関係の合格最低点				5点 (満点20点)					

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

ともにすすむ

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。